

日本の着床前診断の道程

特集「国境を越える生殖医療と法」(『学術の動向』2005年5月号)を読んで



児玉 正幸

着床前診断の事例

そもそも着床前診断の臨床事例は、1990年代前半に英国や米国で開始され、海外ではすでに数千例が先行実施されている。それに反し、日本では、着床前診断の試みは緒についたばかりである。着床前診断の適応を「重篤な遺伝性疾患」に限定する日本産科婦人科学会(以下、日産婦会)の認可件数はわずか3件—慶應義塾大学医学部のデュシェンヌ型進行性筋ジストロフィーのクライアントに対する着床前診断の実施申請認可2件(2004年7月および2005年6月)と名古屋市立大学医学部の筋強直性ジストロフィーのクライアントに対する着床前診断の実施申請認可1件(2005年6月)—にすぎず、同学会への申請事例も、過去に5施設(鹿児島大学、セントマザー産婦人科医院、大谷産婦人科、名古屋市立大学、慶應義塾大学)にすぎない。

そうした動向の中、大谷産婦人科院長・大谷徹郎医師が日産婦会に無許可で着床前診断を3例実施していたことを公表した(2004年2月3日)。同

学会が平成10年会告(平成11年7月5日改定)違反を理由に大谷医師を除名処分(同4月11日)にすると、同医師は同学会を相手取り、着床前診断を規制した学会会告の無効確認などを求めて東京地裁に提訴する事態(同5月26日)が発生している。

同医師はその後も、習慣流産の16組の夫婦(内、1組は根津医師の依頼)に対して、2004年9月から10月にかけて着床前診断第2弾を実施し、5人が妊娠した旨、公表した(同11月5日)。そのうち、30代の患者3人が2005年5月から6月に双子を含む計4人(平均的体重で元気な赤ちゃん)を出産したことを、同医師は公表した(6月16日)。これが、着床前診断による習慣流産患者の本邦初の出産事例となった。その記者会見から2週間後、同医師は引き続いて、他の2人(20代後半)の患者の出産も明らかにした(7月2日)。

習慣流産患者は3回以上流産を繰り返している患者で、今回の事例でも、当該患者に対する受精卵診断の結果、3人の正常な受精卵はそれぞれ、10個中3個、8個中1個、23個中2個と判明した。自然妊